

第48回津市総合教育会議議事録

日時：令和4年6月29日（水）

午後4時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前葉泰幸

津市教育委員会

教育長 森 昌彦

委員 西口晶子

委員 滝澤多佳子

委員 富田昌平

委員 田村 学

事務局 定刻になりましたので、前葉市長から第48回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から、第48回津市総合教育会議を開催いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは、本日の「1 協議・調整事項」のうち、「(1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について」に入りたいと思います。まずは、事務局から御説明させていただきます。

教育研究支援課長 恐れ入りますがお手元の資料2ページを御覧ください。コミュニティスクールは学校運営協議会を設置している学校のことであり、津市の小、中義務教育学校は、令和3年度に学校運営協議会を設置し、全ての学校がコミュニティスクールとなっています。近年急激な社会の変化に伴い、学校と地域を取り巻く課題はますます複雑化、多様化しています。学校は児童、生徒数の現象、子どもの規範意識等の変化、学校が抱える課題の複雑化や困難化などの課題が見られ、地域においても少子高齢化の進行、地域社会の繋がりや支えあいの希薄化による地域の教育力の低下などが指摘されています。このような状況のなか、学校と地域が目標やビジョンを共有し、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティスクールと、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動を一体的に実施し、地域とともにある学校づくりと、学校を核とした地域づくりの実現を目指しています。

3ページを御覧ください。学校運営協議会は学校の運営と、そのために必要な支援について熟議する機関で、地域学校協働活動を行う際には、この学校運営協議会と、地域住民や保護者、民間企業等の幅広い参画によるネットワークである地域学校協働本部がそれぞれの持つ役割を十分に機能させ、両輪となって推進していくことが有効です。将来的には学校と地域が組織的に連携協力体制を構築していくことが理想的な姿であると考えていますが、本年度は、昨年度全ての学校に立ち上がった学校運営協議会を充実していくことに力を入れて学校を支援してまいります。

4ページをご覧ください。学校運営協議会の役割には大きな三つの柱があります。一つ目、学校長が毎年作成する学校運営の基本方針を承認する。二つ目、学校運営について教育委員会または校長に意見を述べるができる。三つ目、教職員の任用に関して教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べるができる。学校運営に地域の方々や、保護者等が参画することを通じて学校、家庭、地域の関係者が共に知恵を出し合い、地域の特色を生かした学校づくりの推進を目指しています。しかし、課題としては次のような事が挙げ

られます。学校と地域の連携が、多くの学校ではこれまでの学校支援にとどまっている、学校と地域の目標を共有した取り組みが行われていない、学校の様々な課題が共有されておらず、連携した対応が行われていない、学校運営協議会の委員の当事者意識が高まっていない、などです。そのため今年度4月より担当者が全ての学校を訪問し、学校運営協議会の必要性や委員の役割等について改めて説明を行い、共通理解が図られるよう取り組んでまいりました。学校運営協議会を充実していく為には 校長がリーダーシップを取り、マネジメントしていく力が必要です。今後も校長のリーダーシップの元、チームとしての力を発揮出来るようなマネジメント力の強化の育成に向け研修会等を実施するなど、学校の支援に努めてまいります。

5 ページをご覧ください。最後に学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となり活動を始めている、地域学校協働活動を紹介します。全国的にも先駆けて平成17年にコミュニティスクールとなった南が丘小学校では、毎年ボランティアの皆さんと 顔合わせの式を行っています。子ども達は多くの地域の方々大切にされているという事を実感することが出来る貴重な機会となっております。

南が丘中学校の地域学校協働本部には、子どもサポート部会が設けられており、部会の活動として地域の方々から直接子ども達に授業での支援を行っていただいております。子ども達への細やかな支援に繋がると同時に、地域の方々にはやりがいと喜びを感じていただいているとのことです。

朝陽中学校では地域の方から花植えの指導を受け、そのプランタを公共施設や福祉施設に配る活動を行っています。またそれらの施設にはその後生徒が職場体験学習でお世話になるなど継続的な連携を行っています。

育生小学校の見守り隊の活動です。毎日横断歩道で子ども達の安全な登下校を見守って頂いております。見守り隊の活動で連携を行っている学校では挨拶運動を行ったり感謝の気持ちを表す機会を行ったりし、地域の方から励みや、生きがいに繋がるとの声を頂いており、学校と地域が共にウィンウィンとなる活動に繋がっています。

6 ページをご覧ください。草生小学校の放課後子供教室での活動です。消防団による消防服の試着や地域の方々とクリスマス会を開催し、子ども達と地域の方々や地域の方々同士が繋がる機会をもうけています。

また一身田中学校と南郊中学校では、地域の方々や卒業生による学習会を夜開催しており、子ども達の自主的な学びを支えていただいております。

地域学校協働活動を通して地域の子どもたちを地域で育てていくという気運が高まっております。以上でございます。

津市長 ありがとうございます。では、学校運営協議会について議論をしたいと思います。質問も含めて議論をお願いします。

滝澤委員 資料3ページ、地域学校協働本部というのがありまして、この下に学校支援地域本部をベースにとあるのですが、この実態は何なのでしょう。どこにあるのですか。

教育研究支援課長 それぞれ支援していただいている団体が連携を取っていただいている活動を、組織の地域学校協働本部というような形で。

滝澤委員 そうなのは実際にあるのですか。連携のひと固まりを言っているのかちょっと分からないです。

津市長 南が丘地域学校協働本部が存在しているのか。そういう質問ですね。

教育研究支援課長 存在しています。

滝澤委員 本部というから、指令があるような感じがするのですね、ちょっとよく分からないのですけど。

学校教育・人権教育担当理事 学校支援地域本部と地域学校協働本部と二つありますが、社会教育法が変わって、ボランティアで学習支援など、いろんな形で学校を支援する為の地域の組織を立ち上げましょうということが国の方から示されました。津市では全ての学校に学校支援地域本部を立ち上げていまして、間に入って調整するのは主に教頭先生や他の先生で、登下校で学校のボランティアをお願いしますとか学習支援をお願いしますなど、地域へお願いして支援をしていただく、それをひとつの組織として学校支援地域本部と呼んで対応をしていただいております。

学習支援チーム、登下校安全見守り隊というようなきちっと組織として成り立っており、そこにコーディネーターがいて支援してもらっている学校もあれば、きちっとした一つのチームにはなっていませんが、学習支援を行うボランティアの方や登下校の見守りを行うボランティアの方などを、学校が調整して支援していただく、それを組織というとならえで支援をしてもらっている学校もあり、様々な形で学校支援地域本部として運用してきたのですが、学校が一方的に支援してもらおうボランティア形式ではなくて、双方向にウィンウィンで支援しようようにしていきたいと思います。名前も

学校支援地域本部から地域学校協働本部に変わって、今まで教頭先生など学校側がコーディネートを務めていたのを地域に持って行って、その地域の方がコーディネートをしながら学校を支援したり、また、地域からの要望により、学校が地域を支援するというような双方向に支援しあう形に変更しているところです。学校支援地域本部という学校を支援してもらう体制はどこの学校もありますので、それを双方向型の地域学校協働本部という形にしていくのですが、国の方は地域学校協働本部を作りましょうと言っているのではなく、地域学校協働活動を充実させていくことを求めている、地域学校協働本部を立ち上げて組織化することで双方向の活動がよりいっそう活性化されていく、有効な手段の一つとして示しております。

津市としていろんな形があると思うのですが、それぞれの地域に応じた組織を立ち上げられるといいなという方向性は持っております。今のところ南が丘小学校・中学校とか、朝陽中学校とか、一身田中学校、育生小学校など、何校かが地域学校協働本部を立ち上げていますが、まだ体制として立ち上げているところは少なく、地域学校協働活動をしっかりと双方向になるように、現在、地域と連携しあいながら見直しをしているところでございます。

コーディネーターについては、学校運営協議会を立ち上げた昨年度に、地域の方にさせていただくよう全部の学校へ調整し、徐々に地域の方に担って頂けるよう、お願いしている状況にあります。

滝澤委員 本部って言うから、中心的なセンターがあって、そこからの指令があるような、本部をどこに置くかとかそういう感覚でしかないので、地域コーディネーターがいて、学校の教職員以外の方がなっただいて地域と学校をつないでいくと、そういうような感じですか。

学校教育・人権教育担当理事 そういったイメージになるようにというのが国の方向性ではあるのですが、コーディネーターの方が地域にいろんな組織を束ねてコーディネートしていくというのが非常に難しいところがあります。生涯学習のほうでコーディネーター養成講座というのがあるのですが、何人かの方が受講されるのですが、この講座が非常に難しいと言う状況がありまして、なっただくことも非常に苦しい状態があります。

津市長 どういう人達になっているのですか。

学校教育・人権教育担当理事 地域で登下校安全ボランティアをしておられる方とか、あと社会教育の委員さんのようなことを今までしておられた方とか、地

域でご活躍頂いている方が受講されています。

教育長 なので、公民館とかを核にして地域生涯学習のコーディネーターをしているような方とこれが繋がってくるのが将来の理想なのですが、それに今向かってどうしようかということを考えています

津市長 本部そのものは物理的にどこかにあるのですか。

学校教育・人権教育担当理事 例えば一身田中学校とか南が丘小学校の会議室に集まってそこで話し合いをしていただいております。先進的なところは公民館を中心に担ってもらっており、県外の進んでいるところはそんな体制でやっていると聞いております。津市の場合は学校に集まっています。

教育長 学校運営協議会は去年全部立ち上げました。その学校運営協議会をしっかりと質のあるものにしていこうというのが今年、来年辺りの取組なのです。両輪となっていくべき地域学校協働本部については地域コーディネーターを選びました。その地域コーディネーターが、例えば学校運営協議会の委員として入っていただくことによって、上手く繋がりを持ってやっていくと良いのですが、実態としては学校運営協議会をしっかりとしたものにするのが今の最重点であって、地域学校協働本部をもっと充実したものにしていくのはその次の段階かというふうに思います。

津市長 教育委員会サイドから言えばそういう考えだが、主体が違うので、教育委員会・学校側があまり動かなくても地域の側から地域学校協働本部が動き出したらそれはそれで面白い気がします。

滝澤委員 4ページに主な課題というのがあり、学校運営協議会の課題が4つ抽出されています。校長が教育方針か運営方針を委員にお話して了解を得る、それで終わっているイメージがあるのですが、様々な課題、これが本当に重要な課題で、これを解決していくような取組をしていかなければならないのですが、まずどこから始めるのか。これはやはり校長先生がいろんな意見を吸い上げて地域と学校に一番必要なものに優先順位をつけて、どういうふうに取り組むかということを決めないといけないですし、誰が担当者になり取り組むのか、具体的に落とし込んでいかないと進まないと思います。校長先生のリーダーシップや能力に期待することになると思うのですが、それだけに校長先生に課された課題というものはすごく大きいのではないかと思います。その辺はどんな感じで

対応されていくのか。

教育研究支援課長 まず4月に、校長への説明のため、それぞれの学校へ回らせて頂いて、学校運営協議会についての説明を改めて説明させて頂きました。今度は、校長を支える教頭が重要だと思いますので、教頭会の方でも同じ様に学校運営協議会の意義や役割について改めて教頭の方へ周知をさせていただきます。その次がやはり他の職員一人一人に学校運営協議会についてしっかり理解して頂くことが大事かと思っておりますので、そちらの方への働きかけも必要になってくると思います。

津市長 今回の質問は、実際に地域で協力する人の立場からすると、言うだけで受け止めて貰えないことがあっては困るので、あるテーマについて地域からそういう声が上がったら、学校側が担当の先生を決めて、その先生がしっかりかかわっていく、そういう体制がとれますかという質問なのです。

学校教育・人権教育担当理事 滝澤委員がおっしゃっていただいたことがいま一番大きな課題と思っています。と言いますのは、今までもこの学校運営協議会に先駆けてやってきている学校があるのですが、学校評議員など以前立ち上がっていた組織を一体化してこの学校運営協議会にしておりますことから、昨年度の学校運営協議会委員へのアンケートで、以前やっていた学校運営を評価する評議員と、この学校運営協議会の委員と、一体どこが違うのかというお声を沢山いただきました。ですので、学校運営協議会委員が当事者意識をもって校長と一緒に学校側の立場になって学校運営に参画して頂くことを、各学校へ行かせていただいて、校長にお話させて頂きました。

例えば、今学校はこんなことを困っていますというような学校の課題を、委員の方に説明して頂いて、その学校の課題に対する意見を頂く、または登下校の安全を守っていただくボランティアの方の人数が非常に少なくなってきて、校長としては安心安全の一つ柱に据えているが、そういった現状について意見を頂くなど、学校の課題をしっかり提示して、そこから話を進めていくことで具体的な対策・意見をいただく、そんな校長としての提案をしっかり行い、単に基本方針だけ説明して終わりではないということを学校へ説明しています。

校長のしっかりとした説明する力やマネジメント力が、学校運営協議会を運用していくために非常に大きな部分となると捉えております。

西口委員 すいません。私は今、地元で毎朝交通の見守りのボランティアしているのですが、これをするきっかけになったのが、地域の自治会長が学校にボラン

ティアしてくれる人いませんかという発信の元で、私やりますと申し出て今やっているのですね。自治会長が地域学校協働本部のコーディネーターになっている状況のなかで進んでいるのです。

その方は今、学校運営協議会の委員もしておられるわけなのですが、学校運営協議会委員の意識をどう変えていくかということについて、15年前になりますが、私が初めて校長になった時に、学校評価委員の方に学校評価をしていただいたのですが、その評価をするのに学校側が持っている資料等、全部出してほしい、アンケートした結果も全て出してほしいと言われ、私達が評価して文章で学校に渡しますということになりました。その後、あなたの学校はこういう評価ですと文章がきまして、学校側も反省することがいっぱいあって次に活かすことができたのです。評価をされた方々は、学校の課題に対してこう変えていかなければならないということを文章にしておくべきだと考え、学校に対しての意識がすごくあったわけです。学校運営協議会を上手く機能させていくために、今、学校側からの働きかけを言ってみえるのですけども、委員の方々の意識をどう変えていくかということが、これからの大きなことになっていくのではないかと思います。

校長のマネジメントが大きいと思うのですが、例えば単に今年の学校教育目標は子ども達が元気に過ごせる学校を目指しますというようなことを言っても、そうですかで済んでいくと思うので、その学校教育目標の中でも、今年度は学校に出にくい子をなくしますとか、もう一つ踏み込んだ課題を学校運営協議会の方にぶつけて、委員の方々が地域の見守りの方々に対して、校長が学校でこういうことを言っているので、気づいたことあったら教えてくれよっていうような形になっていくとベストなのではないかと自分では思っているのです。

ですので、学校はきちんと課題を学校運営協議会に伝える、それも絞った形で具体的な形で伝えていかないと、どう関わっていったらいいのか分からないと思っています。その課題を元にして、運営協議会委員ができることを考えていただいて、それを支援するところまで持っていくという様にしていって意識は高まっていくのではないかと考えております。以上です。

津市長 地域に対してもっと学校が自らをさらけ出した方がいいということですよ。

教育長 そのとおりですね。学校は昔からそうですけども、すべて学校でしなければいけないということではずっと抱えてきた。でもそうではなくて、それをここに出して一緒に考えていただくことによって解決することがいっぱいあるのではないかとということが原点にあります。学校運営協議会委員は守秘義務もちゃ

んとあるということなので、例えば子どものことについて、いろんな現状を言って一緒に考えていこうとする、要はどれだけ発信するかということ、それともう1つは、一般的なことを並べるのではなくて、こんなことをしたいので協力してほしいというのがあると進んでいくかと思います。いろんな話を聞くのですが、地域はそういうことを待っていると言われる方がいますので、校長先生がいろんなことを発信して一緒に考えていくようにしたら協力してくれるし、逆に地域からもこんなことを学校がやってくれないかと言われたら、それに対して答えたらいいのではないかと。どれだけ言うか、そういうことだと思います。

津市長 他よろしいですか。

田村委員 私もこの資料の説明を聞いている中で、主な課題で学校に当事者意識が高まっていないというのがすごく気になったのです。しかも今後の方向性について、多分それを解決する策を早急で書かれたのかなというのが「目標・ビジョンを共有し、関係者が当事者意識をもって…議論を重ねる」これは何も解決手段を示していないなど。先程から伺っていると南が丘をはじめとして歴史がある学校と、令和3年にこちらから働きかけられて初めて立ち上がった学校と、ものすごく落差がある中で、歴史の浅いところでこういうことが起こるのは当然なのかもしれません。

就任して初めての教育委員会でこの委員の選任議案を見せていただいた時に、基本的に当て職でお願いしていますという説明がありました。委員選任時、どういうふうに聞かせていくのか、やはり語り掛ける人等の意気込みが伝わっていないと委員も響かないのかなという気がしたのです。先程悪いこともいいこともさらけ出して地域と共有しようという、非常に重要なことを仰っていただいていますので、そういう取組をすることによって我々も頑張ろうというところが1つでも2つでも出てくれば、全体の目標が出るのかなという気がするのですが。

富田委員 お話を聞かせていただきながら、やはりこの理想と現実のギャップというのが大きな問題でして、理想的な図は描かれているのですが、このとおり皆が思ってくれるかはすごく難しいという印象を持ちました。例えば子ども達が本好きになって欲しいということで読書活動、読み聞かせ活動をしていますとか、子ども達がすごく元気に安全に学校に通って欲しいということで見守り隊をやりましたとか、子ども達にこんなふうになって欲しいとか、或いは地域のこういったものを残して欲しいとか、やはり原点としては、こういう人達の何かしら強い思いがあって、それが当事者意識だと思うのですね。でも現状で

はそのように強い思いを持っている人たちによって組織されるというわけではない中でこういう図を描いていますから、皆さん当事者意識を持って参加して下さいと言ってもそれはちょっと無理な話なのです。ですので、どうすればいいのかというのは難しいのですけども、モチベーションが上がるような取り組み、仕掛けを考えていくことが大事で、一つは先人のいろいろな原点の話のような、歴史を共有するということがあってもいいのかなと思ったりしますし、基本的に楽しいと思える中身でないとモチベーションが上がっていかないので、何かやってすごく面白いと思えるようなことを皆で一緒にやっていきましょうという雰囲気を作っていくのが大事だと思います。

教育長 子どもと話し合ったりしているところもありました。例えば、そういう時は夜にするのではなく、昼に子ども達と話し合っ、じゃあそれを解決しようと取り組んでいく、そんな広がりも面白い。子どもがいないところで話をしてい、るのではなくて、とにかく当事者意識をどのように持つかというのは大きな課題だと思います。

津市長 大分議論をさせて頂きましたけど、今日今回が1回目ということでこれくらいに留めたいと思うのですが、説明があったように、学校教育法による学校にも社会教育法が入ってきたということで、地域への協力姿勢を出さないとおっしゃるとおり理想と現実のギャップが大きい状態で、あまりいい形になっていかないのではないかと思います。

私が普段から申し上げているように、例えば校舎の一部を地域の方々が地域学校協働本部と名付けて、そこへいつでも地域の方が入ってきていろいろ話し合ったり、場合によっては子ども達の様子を安全管理していただいたりと、何か拠りどころがないと紙の上だけの話になり兼ねないと思いましたが、教育委員会側も上手く地域との関係を持っていたらと思います。今後に期待をしながら終わりたいと思います。

では2番目に入ります。津市架け橋プログラムですね。事務局から説明をお願いします。

幼児教育課程担当副参事 「津市架け橋プログラムの実施に向けて」～学びの芽生えから生涯の豊かな学びにつなげる～をご説明させていただきます。資料2ページ「津市の幼小連携これまでの取組」をご覧ください。津市は全国に先駆けて幼児期からの学びの重要性に着目し、幼小連携の取組を進めてまいりました。平成14年度は公立幼稚園教諭が小学校へ、小学校教員が公立幼稚園へ派遣研修を行い、平成15年度から20年度は公立幼稚園と小学校の人事交流を2年

間2名ずつ行い、園児や児童の姿から互いの教育の在り方を検討し、相互の教育の充実を図ってまいりました。

また、公私立保幼小の合同研修会や各小学校区での交流活動、情報交換や実践交流を行い、教育内容では、それぞれの発達年齢に応じた指導の充実に向けて5歳児カリキュラムや小学校入学当初のスタートカリキュラムを作成するなど、幼保小の円滑な接続に向けて取り組んでまいりました。

平成30年から令和2年度にかけては資料5ページにあります「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を手掛かりとし、津市教育委員会事務局と津市健康福祉部が共同で「津市幼児教育・保育カリキュラム」を作成し、子どもの育てたい姿を共有し、津市の幼稚園、保育所、こども園と連携してきました。保育料無償化の影響や保育需要と保育ニーズの多様化が進む中、一つの小学校に多様で多数の園から集まってきた子どもたちが入学する状況があり、ますます幼保小それぞれの連携の強化が求められています。

資料3ページ「幼児教育と小学校教育の連携について」をご覧ください。国は令和3年度7月、中教審初等中等教育分科会で「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を設置し、5歳児から小学校1年生の2年間は生涯にわたる学びや生活の基盤をつくる重要な時期の「架け橋期」としました。そして幼保小の円滑な接続と連携を図り、接続期の教育の充実とすべての子どもに学びや生活の基盤を保障するための方策や体制整備を審議し「架け橋プログラムの実施に向けて」の手引きが国から示されました。

これからの社会は急速に変化し、予測困難な時代を生きる子どもたちに求められる力は、知識や技能だけでなく、課題を解決していくための思考力・判断力、学びに向かう力、人間性などたくましく生きる力の育成が重要です。そのために0～18歳まで見通した学びの連続性に配慮した主体的、対話的で深い学びの実現をするための架け橋プログラムが立ち上がりました。

資料4ページ「乳幼児期からの学びの連続性」をご覧ください。津市においては架け橋期の教育の充実とともに、人格形成の基礎が育まれる乳幼児期の学びの重要性を配慮しつつ、0歳児から18歳までを見通した生涯の豊かな学びにつながる幼保小連携と接続の充実に向けた取組を進めてまいります。乳幼児期の3歳児未満の保育及び家庭教育と幼児期の保育・教育で大切にしなければならないことは、周囲の大人のあたたかい愛情のもと、安心感、信頼感に支えられながら、発達にふさわしい生活を展開する中で、体験を通して非認知能力が育まれていきます。人と関わる力や思考力、感性や表現など、非認知能力が育まれていくことが、将来の生きる力の基礎となります。この乳幼児期に積み重ねられた学びの芽生えが、小学校以降の自発的な学びに向かう力となって、各教科等の系統的な学習につながります。この架け橋期の教育を丁寧に見ていくことの重要

性を、教育・保育だけでなく家庭や社会にも発信し、子どもを取り巻く周囲の大人が共通理念を持って子どもの成長を支えていくことが、津市が目指す「夢や希望を持ち、国際社会に生きる自立した人づくり」につながっていきます。

資料5 ページ「生涯の学びにつながる資質・能力が育まれる幼児教育」をご覧ください。「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は幼児期に資質・能力が育まれていく過程で見られる生活の姿が総合的に示されたもので、これらの姿を手掛かりにし、接続期の教育のつながりを意識しながら、幼児期の子どもの学びと小学校の教科につながる学びを話し合いながら、主体的・対話的で深い学びの実現をするために、津市架け橋期カリキュラムの作成、実施を行ってまいります。

資料6 ページ「津市架け橋プログラムの目指す方向性」をご覧ください。これまでの津市の取組においては、全ての公立幼と小学校の連携は、一定の成果がありました。全体としては課題が残されていて、一つ目、小中一貫の基本的な連携はどこもやってきましたが、各校・幼稚園・保育所・こども園、それぞれにおける連携の必要性に関する意識の差があります。二つ目、行事などの交流にとどまり、深く掘り下げて資質・能力をつなぐカリキュラムの編成や実施が行われていない状況です。三つ目、健康福祉部と教育委員会で就学前の0歳から5歳のカリキュラムを共同作成したものの「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解が幼児教育側からも小学校教育側からも不十分で、到達目標と誤解され、連携の手がかりとして機能していない。こういった課題が挙げられます。津市の「架け橋期のプログラム」では、幼保小の教職員が5歳児カリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、子どもの姿を中心に据えた話し合いを行い、互いの教育内容の改善と充実に向けて検討を行っていきます。また、その取り組みを地域や家庭に発信し、架け橋プログラムの取組の中で、保護者の意見もいただきながら、子どもを育てる大人がかかわりあって架け橋期カリキュラムを作成、実践していくことで、家庭と地域、教育が共に子どもを育てる環境を高めていけるようめざします。

資料7 ページ「架け橋期カリキュラムの作成・実施」をご覧ください。津市架け橋プログラムの実現に向けて、架け橋期のカリキュラム作成と実施にあたっては、4年計画で改善を行いながら、架け橋プログラムの持続可能な活用を目指します。令和4年度の取組は、本日お越しいただいている教育委員でもあられまです県幼児教育センターのスーパーバイザー富田先生のアドバイスをいただきながら、小学校長・幼稚園長代表、幼小の教職員代表、福祉と教育から各1名ずつの幼児教育アドバイザー、教育委員会・健康福祉部関係課職員などのメンバーで構成された「津市架け橋期カリキュラム開発在り方検討委員会」で、相互の教育の内容や方法に関する理解の改善・発展を行うための津市架け橋期カリキュラ

ムワーキング会議の協議内容を事前と事後に検討していきます。「津市架け橋期カリキュラム検討ワーキング会議」では、そこに書かせてもらっています、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、小学校教諭、私立関係職員等、日頃実践しているメンバーで「10の姿」を手掛かりに共通の視点を持って、子どもを中心に据えた具体的な姿を出し合い、子どもの育ちや学びを活発に協議し、架け橋期のカリキュラムを作成していきます。必要に応じて保護者代表の方にも話し合いに入っただけきたいと考えております。

2年目の令和5年度は津市の架け橋期カリキュラムをもとにモデル小学校区におけるカリキュラムの作成と実践・検証を行い、3年目の令和6年度は各校・園において津市で作ったカリキュラムをもとに、校区でそれぞれの連携にあったものに変えていきながら、幼保小の連携・接続を実践し、持続可能な取り組みにしていきます。架け橋プログラムの取組に保護者もワーキングメンバーとしてかかわっていただき、意見をいただくなど、その取り組みを地域や保護者に発信し、子どもを取り巻く地域、家庭、教育の連携をとりながら子育て環境を整えていきたいと思っております。

資料8ページ「津市架け橋期カリキュラム掲載事例」をご覧ください。幼小架け橋期の教育の充実を深める取り組みの例として、令和4年度、6月の補正予算で津市立幼稚園各学年に1台配備することを予定しているタブレット端末の活用例です。タブレット端末を幼児が遊びや生活の中で出会った興味や関心に沿って活用することで、今まで以上に豊かな体験につながります。例えばタブレット端末で昆虫の顔を拡大してみたり、友達と自分のとった写真を見せ合ったり、お店屋さんごっこの品物をつくるのに調べたり、「見る」「調べる」「共有する」といった活動が広がります。興味や関心が芽生える幼児期にタブレット端末を活用して、知りたいことが分かった喜びをたくさん経験し、好奇心や探求心が育まれ、知識を得る楽しさがいっぱい気持ちをもって、小学校の一人一台タブレット端末を活用した学びに向かう意欲へとつながります。幼児期の体験に伴った学びは、生涯の学びに向かう意欲の基礎となり、幼児期から小学校への学びをつなげます。

ワーキングチームの中で、こういった子どもの様々な学びの事例を、それぞれ持ちあって「10の姿」を参考にしながら「子どものこの場面でのこういった姿が思考力の芽生えだね。」「幼児期のこの遊びの中での言葉への興味が小学校のこの教科の学びにつながっているね。」などメンバーで話し合うのはとても楽しいものです。そして子どもたちが育つには教育者側がどんな環境を準備し、こういった取り組みがよいのか互いの教育内容を検討することは、もっと前向きに子どもの育ちを語る場となり、互いの教育をつなげます。その架け橋となるカリキュラムを作っていくのです。架け橋プログラムは、カリキュラム検討の他に、

公開保育や公開授業等、互いの教育を見に行ったり、事後の検討を行ったりしながら、カリキュラムからそれぞれの教育実践につなげます。幼児期から小学校への学びをつなげ、小学校1年生からそれ以降の学びをつなげて、生涯の豊かな学びへと目指す「津市の架け橋プログラム」の取組を進め、津市の子どもたちの学びの充実を図ってまいります。説明は以上でございます。

津市長 ありがとうございます。では率直なご感想をどうぞ。

滝澤委員 5才児から小学校1年生の2年間を時期に含むとのこと、ここには私立関係の職員も含まれるということだと思っておりますが、保育園、津市立幼稚園、或いは私立幼稚園等、様々な園から小学校へ入ってくるので、学校全体で1年生を連携するようなカリキュラムが共有されてないと、そして、私立を巻き込んだ中でこのカリキュラムが作られ実践をされていないと上手く連携できないと思うのです。

津市立の幼稚園だったら多分地域の小学校に行くので、ある程度の連携は図られると思うのですが、津市立以外のところでの園についての実践とか連携とかはどのように考えていただいているのかをお聞きしたいです。

幼児教育課程担当副参事 ワーキングメンバーの中に小学校の教員や私立、公立幼稚園、いろんな多種のところが入りまして、そこで実践事例を出し合っただけでカリキュラムを作っています。1年目に作ったカリキュラムをもとに、各小学校区それぞれの特徴や地域の特性を活かしながら作ったカリキュラムをもって実践していきますので、各園の方でもアプローチカリキュラムを作ると思うのですが、5才児のカリキュラムを反映させて一緒に校区で取り組んで頂くということを目指しております。

滝澤委員 私立は園児がいろんなところから来ていて地域のまとまりがないと思うのですが、そういうことも考慮されていますか。

幼児教育課程担当副参事 各小学校の先生の校区としては掴んでいただいているのですが、全園となるとなかなか難しい面もあるかと思えます。ただ、私立の園のところにも津市のカリキュラムとして一緒に考えていくということは発信していきたいと考えています。

滝澤委員 カリキュラムとしては全市一律のカリキュラムですね。ですから地域の特性というのはカリキュラムの中には入り切れないのではないかなと思

うのですが。

学校教育・人権教育担当理事 例えば、小学校で校区へ探検に行くとか、地域の方と一緒にふれあい活動をするとか、1年生の1年間の取組がそれぞれの地域の特性として盛り込まれて、受け皿となる小学校の方に取組の特色が出るのかなと思います。保育所も含めた就学前の幼児教育の部分については、幼児期の終わりまでに育ててほしい10の姿や幼稚園教育要領等をベースに、どの幼稚園、保育所でも参考として頂けるようなものを作っていく形になると思います。

滝澤委員 私立はそれで実践するという保証はないわけですね。

学校教育・人権教育担当理事 そうです。

教育長 私立幼稚園も津市全体の子ども達をとということを当然考えてもらっていますので、今回の架け橋プログラムであるとか、我々がどういうふうな方向で教育を進めようとしているかということについては、今度8月30日に私立幼稚園の先生方の研修会に行って話をしてきます。ただ、私立は私立でそれぞれ特色を持った教育がされていますので、その一方でこういった力を付けていきたい、こういったことに誇りを持って仕事をやっていって欲しいということを含めて今度お話をしたいと思っています。津市全体の就学以前の子ども達が全て津市の小学校へ行くわけですから、少なくとも市立だけでやっていこうということではないので、そこはしっかり考えていきたいと思っています。

西口委員 実は私もそう思っていて、小学校区というよりも津市架け橋プログラムは津市全体で学ぶ、就学以前の子ども達全員に適用されるようなそんなものに成長させていってほしいと思っています。ですので、私立の方にもそういうのを作っていきますからという積極的な発信をしてほしい。というのは、小学校から発信していった幼小連携していきますと言っても公立の幼稚園保育園が無い小学校も沢山出てきていますので、そうなったら私立の幼稚園や保育園と連携していかなければいけないことも多々出てきます。無かったら連携しなくていいのかということではないので、是非お願いしたいのが、小学校に向けてどこの幼稚園、子ども園、保育園と連携していくのかということをはっきりと一覧表にしてほしいと思います。私立も公立も含めてどこの幼稚園、保育園とうちの学校は連携するのかというのがまずあると、小学校としてはやりやすいのかなと思います。それをやってから小学校の教育過程と幼稚園のカリキュラムのすり合わせをしてもらえるとありがたいと強く思います。

津市長 現実には、津西幼稚園がものすごく西が丘小学校に行くので。

西口委員 卒園生の行き先はまず置いて、例えば、西が丘小学校は津西幼稚園と提携しますとかそういう形でしてもらわないと、それぞれの行き先の学校はと言ったらその子は違う学校に行くかもしれませんから。それから津市架け橋プログラムという一つのパターンで連携できたらいいなと思います。

田村委員 私立関係職員の中には私立保育園の職員さん保育士さんもそのワーキングメンバーの中に入っただけということの良いですね。

学校教育・人権教育担当理事 どなたが出ていただくかは調整ですけども。

田村委員 校区ということ言えば、保育園の場合は公立も私立も小学校区とは全く関係なく、親御さんの就労の関係で入園先を決められるので、結構ばらばらだと思います。なので、特性がかなり違うと思われるのと、認定こども園となると更に違ってくると思います。

津市長 富田先生も多岐に渡る見識をお持ち頂いていますけども今日たまたま出た幼と保の部分、しかも私立も含めるとなるとどうやってうまく架け橋を作るかということについてはいかがですか。

富田委員 保幼小の接続連携と言われて20年以上が経ちますけれども、これが進まなかったことにいろんな理由があります。その中にはやはり小学校に来ている子ども達はいろんな幼稚園、保育園から来ているから、連携相手が明確に1対1じゃないよね、それで無理だったらやめましょうというところがあったと思うのですね。子どもの引き継ぎという視点で考えてしまうとどうしてもそうなるので、子どもの引き継ぎということは一旦脇に寄せて、近隣の幼保こども園と小学校というのが同じく架け橋期どうしましょうかということ話し合うチームをそれぞれの地域ごとに作って行って、あくまでもこれは子どもの引き継ぎという視点ではなくて、その地域の子どもの架け橋期の問題を一緒にいいものにしていきましょうというふうなチームを組むという考え方で進めていった方が上手くいくのではないかと思います。

津市長 ありがとうございます。この問題は今始まったばかりですが、これから総合教育会議でしっかりフォローしていくとして、教育委員会側からすれば小

学校と市立幼稚園は大丈夫です、そこから外側をどうカバーしていくかということが今日出ました。前段のテーマでも、学校側が地域にどういうふうオープンに情報とか期待とか課題を出していくかという点もありました。教育委員会一人で引っ張っているというよりも、社会との関係、或いは幼保との関係、しっかりと上手く積極的に、自分達からアプローチしながら作っていくという、非常に大切な2つのテーマだったと思います。それぞれ始まったばかり、或いはずっと長いこと課題となっていたことなのですが、なかなかゴールへたどり着かないというような難しい課題でありますので、是非今後も引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、総合教育会議としてもこの2つのテーマというのは今後もフォローしていきたいと思っています。宜しくお願いします。

教育長 この架け橋プログラムについては、担当が楽しくやっていて、この前も富田先生の研修を聞かせて頂き、進めていくにあたって、こんなに素晴らしいことを自分たちでやろうとしているのだとやりがいを持って取り組んでいます。実は自分もそうでした、今までにないことで、いろんな本を読んだりしています。担当がすごく楽しくやっている、意欲的にやっている、これはなぜかと言うと、今の世の中、今後のことを考えて津市の教育としてやっていくことが本当に大事なことではないかと思って取り組んでいて、それをすごく感じ取ることができるからです。嫌々やっていたら絶対にいいものにならないので、どうやったら前向きに楽しくできるかということをお教へいただければありがたいと思って、富田先生の研修を聞いていて凄く印象に残りました。

やる側が前向きに楽しくやらないと絶対に上手いかないというのは、深く考えていたらわかることで、架け橋プログラムとかいろんなことに対して意識してほしいと思います。

津市長 すべてに通じるコメントです。では今日のところはこれで終わりにしたいと思います。では教育次長、お願いします。

事務局 事項2 その他、委員の皆さん何かございますでしょうか。事務局もご用意しておりませんので本日の事項は全て終了いたします。市長の方から閉めの御挨拶をお願いします。

津市長 では以上を持ちまして第48回津市総合教育会議を閉会いたします。